

# 令和8年1月20日からの大雪等による被害及び

## 消防機関等の対応状況（第19報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年2月3日（火）6時00分  
消防庁災害対策本部  
※下線部は前回からの変更箇所

### 1 被害の状況（人的・住家被害）

都道府県	人の被害						住家被害						
	死者	行方 <small>うち 災害関連死者</small>	負傷者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計	
			重傷	軽傷	小計								
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道	3			1	1	2	5						
青森県	4			27	71	98	102				3	3	6
岩手県	1			1	4	5	6						
秋田県	6			20	15	35	41						
山形県	2			17	13	30	32						
福島県					1	1	1						
群馬県					3	3	3						
新潟県	12			32	61	93	105				2	2	
富山県					5	5	5						
石川県				3	12	15	15		1		1	2	
福井県				7	28	35	35				2	2	
長野県	1				1	1	2						
京都府				1		1	1						
島根県	1						1						
合計	30			109	215	324	354		1		3	8	12

#### 《死者の内訳》

【北海道】札幌市1人、留寿都村1人、中頓別町1人

【青森県】青森市2人、五所川原市1人、鰺ヶ沢町1人

【岩手県】花巻市1人

【秋田県】横手市2人、湯沢市1人、大仙市2人、小坂町1人

【山形県】新庄市1人、大石田町1人

【新潟県】新潟市1人、長岡市2人、小千谷市1人、十日町市3人、見附市1人、妙高市1人、上越市1人、佐渡市1人、魚沼市1人

【長野県】飯山市1人

【島根県】安来市1人

### 2 避難指示等の状況

避難指示等の発令なし

### 3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【青森県】	1月29日	9時00分	豪雪対策本部	設置
【新潟県】	2月2日	12時00分	豪雪災害対策本部	設置
【石川県】	1月21日	22時06分	災害対策本部	設置 → 1月26日 17時00分 廃止
【三重県】	1月22日	7時30分	災害対策本部	設置 → 1月22日 15時40分 廃止
【鳥取県】	1月25日	6時00分	災害対策本部	設置 → 1月25日 16時00分 廃止

### 4 消防庁の対応

1月20日 14時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）  
14時55分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪についての警戒情報」を発出

1月21日 16時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）  
17時40分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する  
関係閣僚会議における内閣官房長官発言要旨」等を周知

問い合わせ先  
消防庁災害対策本部  
TEL 03-5253-7527